

## ☆☆技能講習☆☆

※申込みに来ていただいた時点（申込書に写真添付・受講料を添えて）で本申込みになりますので、それまでの仮予約等は出来ません。

※定員になり次第、受付を締切させていただきます。他支部主催の技能講習については、早めに申込みをして下さい。

※四日市支部主催の技能講習については、講習日の二週間前を締切とさせていただきます締切以降のキャンセルについては、受講料は一切返金しません。

※各講習とも申込みが15名未満の場合は中止となります。

申込み時には、下記のものをお持ち下さい。

### ● 申込書（複写式）

### ● 認定職業訓練受講申込書（複写申込書の2枚目）

※高所作業車講習の場合：高所作業車運転技能講習一部免除証明書

小型移動式クレーン運転修了証または運転免許証の写しが必要

（顔がはっきり分かるようコピーして下さい）

※玉掛け講習の場合：玉掛けの補助作業の実務経験証明書

※足場組立て講習の場合：平成27年7月1日より法改正により足場組立て等作業に従事された開始年月によっては、特別教育受講証明(修了証等)が必要な場合があります

### ● 受講料（別紙参照）

※おつりのないようお願いします

### ● 印鑑（朱肉を使用するもの。シャチハタ不可）

（事業主・労働者の場合、申込書に会社のゴム印と代表者の印鑑が必要）

### ● 証明写真2枚（縦3.0 cm×横2.5cm） ※1講習につき、証明写真2枚必要になります

### ● 一人親方特別加入証明書（年度及び事務組合印のあるもの）もしくは、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し

## ☆☆修了証再交付について☆☆

三重建労で受講した講習について、修了証を紛失した場合、再交付の手続きができます。建労窓口までお越し下さい。

☆手続きに必要なもの☆

### ● 受講科目の数だけの写真（縦3.0cm×横2.5cm）

### ● 再発行手数料1回につき1,000円（何科目あっても1回の申請による）

（例 足場・玉掛け・高所を受講した場合：3科目×写真1枚で写真3枚必要）

### ● 組合員以外の方は、運転免許証のコピー（顔がはっきり分かるもの）